

中札内村農業の発展方策



農業発展方策のテーマ

環境に優しい農業の展開と豊かで住みよい農村の創出

2022 年（令和4年）3月

中 札 内 村

も く じ

I	発展方策の策定にあたって・・・・・・・・・・	1
II	中札内村農業の現状と課題・・・・・・・・・・	3
III	中札内村農業のめざす方向・・・・・・・・・・	6
IV	主要作目の生産振興方針・・・・・・・・・・	11
V	基本指標（目標）・・・・・・・・・・	13
VI	アクションプログラム・・・・・・・・・・	15
VII	施策の推進体制・・・・・・・・・・	19
VIII	資 料・・・・・・・・・・	20

I 発展方策の策定にあたって

(1) 発展方策の策定経過

「中札内村農業の発展方策」は、昭和62年4月に策定以降、各時代における様々な課題を踏まえ、将来を見据えた本村農業の振興指針として策定されてきました。

これまで「中札内村まちづくり計画」をはじめとする各種関連計画を踏まえつつ、既存の発展方策に基づき関係機関と連携して、本村農業を持続・発展させるための各種施策を講じてきました。

前発展方策は、平成28年度から平成33年度（令和3年度）までの5ヵ年を期間とし、当面する課題に対応した諸施策をまとめ、次の10の項目を柱として、アクションプランの取組みを進めてきました。

「農業生産基盤の整備」では、国営・道営事業の活用や村単独事業により、農業用水の整備や土地改良を推進してきました。

「農地の集積・集約化」では、賃貸借農地の自作農地化を促進し、担い手農家への農地集積と集約化を図ってきました。

「担い手の育成・確保」では、新規就農者等の受入実績はありませんでしたが、十勝農業改良普及センターや関係機関と連携し、農業後継者の研修機会の確保や営農相談などの支援を行い、担い手育成に努めてきました。また、担い手育成センターにおいては、婚活事業を開催するなど、農業後継者対策に取り組んできました。

「農業経営の体質強化」では、各種補助事業を活用しながら、栽培技術・飼養管理技術の向上や生産コスト低減を図るための支援を行ってきました。また、自動操舵トラクター導入支援や研修会の開催によりスマート農業の普及推進を図ってきました。

このほか、家畜防疫対策では、家畜自衛防疫組合と連携しながら、家畜伝染病の対策強化に努めてきました。

「地域営農支援システムの強化」では、既存の営農支援組織の利活用により、分業化・共同化による投資コストの低減や労働負担の軽減を図ってきました。また、地域担い手育成総合支援協議会において、営農セミナーの開催や生産環境調査、悪臭対策調査などに取り組んできました。

「大規模草地育成牧場の運営・整備」では、平成30年に指定管理者が変更になりましたが、効率的かつ適正な管理運営に努めるとともに、計画的に草地更新や施設・機械等の整備を行ってきました。

「環境と調和した農畜産物の安定生産」では、土づくりを基本とし、堆肥化处理施設における良質な堆肥の生産や耕畜連携による家畜排せつ物の有効活用を実践してきました。また、農業用廃プラスチックの適正処理の徹底を図るとともに、リサイクル可能な資材の推奨・販売や環境保全型農業に取り組む農業者への補助・支援など環境への負荷軽減を推進してきました。

「付加価値向上と販路拡大」では、国の補助事業を活用し、枝豆をはじめとする地域ブランド化・6次産業化を推進し、スタンプラリー事業などによる地場産食材のPRや利用促進を図ってきました。また、農畜産物の安全性確保のため、残留農薬検査

やトレーサビリティの実施などにより、消費者の信頼に努めてきました。

「心豊かに暮らせる農村づくり」では、農協青年部による食育体験事業の実施など地場農畜産物を活用し、地産地消・食育を推進してきました。また、農協直売所や道の駅物産販売所において積極的に地場産品を活用し、地場農畜産物の消費拡大を図ってきました。

農村の魅力を伝えるため、グリーンツーリズム推進住民会議と連携し、埼玉県川越市生徒や富山県南砺市児童を対象に農業体験を実施し、都市住民との交流を図ってきました。

「鳥獣被害防止対策の推進」では、狩猟免許取得に係る費用を補助するなどハンター育成支援を行ってきました。また、貸出用の箱わな・くくり罠を活用し迅速な対応を行ってきました。

本発展方策の策定にあたっては、これまでの取組みを検証し、今後の重点施策について関係機関の協力をいただき策定しました。

（２）農業をめぐる情勢

1. 国内外の農業をめぐる情勢

近年、農業情勢は大きな転換期を迎えようとしています。

世界総人口の増加や発展途上国の経済発展による需要増加に加え、異常気象の頻発、水資源の制約、土壌流亡などにより、食料需給はひっ迫基調にあります。

また、アジアを中心に、海外における日本食・食文化への関心が一層高まっており、高い品質評価を得ている我が国の農林水産物の輸出拡大が広がっています。

農畜産物貿易では、我が国を含め、世界各地域でEPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）を締結する動きが急速に増加し、経済のグローバル化が一層進んでいます。そうした中、我が国はTPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定などの発効により、世界経済の6割を占めるマーケットの一員となっており、農産物分野で一層の競争力強化が必要となります。

持続可能な開発目標（SDGs）においては、平成27年の国連サミットにおいて採択されて以降、世界的に関心が高まっており、国内外においてSDGsの推進に向けた取組みが拡大しています。

国内では、国が令和2年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と国土や自然環境の保全、良好な景観の形成といった農業の多面的機能を維持・発揮を促進する「地域政策」を基本的な視点として掲げています。また、令和3年には、「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現し、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減を推進することとしています。

農業を取り巻く環境は、生産農業所得の増加や農林水産物・食品の輸出拡大、若者の新規就農といった成果が表れている一方、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、TPP等の新たな国際環境、頻発する自然災害や家畜の伝染性疾病などの課題に直面し、生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退が懸念されています。また、多くの

地域では、少子高齢化に加え、大都市などへの人口流出により過疎化が進行し、労働力の減少はもとより、地域産業を支える担い手不足や生産と消費の縮小、地域におけるコミュニティの活力低下など、地域経済や生活への様々な影響が危惧されています。

このほか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界規模で流行し、その影響は人々の生命や生活のみならず、各国の政治経済や国際関係、さらには人々の行動や意識、価値観など多方面に波及しています。

こうした中で、国内外の様々な需要に対応できるよう、生産基盤の強化を図り、食料、農業、農村の持続性を高めていくことが重要です。

2. 中札内村農業の概要

中札内村の農業は、約7千ヘクタールの耕地面積と恵まれた自然条件を活かした土地利用型農業を展開し、本村の基幹産業としての役割を担ってきました。

小麦、てん菜、馬鈴しょ、豆類を基幹とする畑作と酪農、養鶏、養豚の専門的経営体を主体に、地域複合システム循環農業を提唱して、耕畜連携による有機物の還元を進め、時代を先取りした取組みを展開してきました。

また、農業機械センター、酪農ヘルパー利用組合、飼料組合などの営農支援システムの確立による生産コストの低減や省力化などにより、生産の安定と経営規模の拡大が図られ、経営基盤を強化してきました。

近年の農産においては、主要作物の畑作4品に加え、枝豆やサヤインゲンなどを含む野菜の作付けも増えています。特に枝豆については、大型収穫機械による作業の効率化や生産体系、加工処理施設の拡充などを図るとともに、徹底した残留農薬検査を実施し、安全・安心・高品質な商品づくりに取り組んでいます。これまでの取組みが評価され、平成27年度には日本農業賞大賞を受賞し、令和元年度には農産物加工処理施設が世界でも最も厳しいとされる食品安全管理の国際規格「FSSC22000 認証」※を取得するなど、全国への供給をはじめ、海外にも販路を広げています。

畜産においては、酪農では個体乳量が高い水準にあり、経営規模拡大による搾乳ロボットなどの導入が進んでいます。養豚・養鶏では、良質な畜産物の安定生産や高品質な食品づくりによりブランドを確立し、高い評価を得ています。

※【FSSC22000 認証】

FSSC22000 は、オランダの食品安全認証団体（FSSC）が設ける国際認証で、国内で普及が進む HACCP（危害分析重要管理点）などの衛生基準に加え、実践に向けたマネジメントに関する独自基準を満たすのが要件で取得のハードルが高く、国内だけでなく海外での食品安全を証明できるため、輸出にも活用できる。

Ⅱ 中札内村農業の現状と課題

1. 農業生産基盤の整備

生産性の高い土地改良を推進するために、国営かんがい排水事業で排水路、用水路及びファーム Pond などの農業用水施設を整備し、道営土地改良事業で客土、石礫除

去、暗渠排水等を行ってきていますが、引き続き排水性向上や作業効率化に向けた土地基盤の整備が必要であります。

村単独の小規模土地改良事業である「新・元気な畑づくり事業」については、客土、石礫除去、耕地防風林植栽、浸透層設置の補助を行っていますが、村内農業者へのアンケート調査からも補助対象メニューの見直しの要望があることから、事業内容の見直し等を図りながら継続する必要があります。

また、飼料生産基盤の充実を図るために、引き続き草地改良（更新）の指導と支援を行っていく必要があります。

2. 農地の集積・集約化

農業者の多くは規模拡大志向にあることから円滑な農地流動化が求められており、長期化する賃貸借農地の実態把握のため、村内在住の土地持ち非農家に対して将来の意向調査を実施しています。また、今後は地域における「人・農地プラン」の実質化により後継者がいない農地の面積を把握するとともに、地域での話し合いにより規模拡大志向農業者や担い手など、農地の集積・集約化を検討する必要があります。

3. 担い手の育成・確保

農業担い手育成センターを中心に、新規就農者及び農業実習生に対する相談・受入体制を整備しているとともに、普及センターで実施しているアグリカレッジや営農セミナーなどの研修機会を確保し担い手の育成を行っているほか、Uターン就農を含めた後継者への経営継承が行われている状況もありますが、農業従事者の高齢化や後継者不在により農家戸数は年々減少しています。また、近年において新規就農は実現していない状況となっています。

今後も活力ある地域農業を確立していくため、優れた経営感覚を持った担い手を育成・確保することが重要であり、農業に強い意欲を持つ新規就農希望者等の受入れなど、引き続き農業担い手育成センターと連携して、将来の地域を牽引する農業後継者を育成し、誰もが活躍できる環境づくりが必要であります。また、配偶者対策については、引き続き農業担い手育成センターと連携して、各種婚活事業の情報提供や交流、出会いの場づくりの対策を講ずる必要があります。

4. 農業経営体質の強化

農業経営の体質強化を図るためには、高性能機械の活用、受委託組織による作業、作業の効率化など、分業化・共同化による投資コストの低減や労働負担の軽減を図る必要があります。

栽培技術・飼養管理技術の向上、生産コストの低減等を図るため、地域担い手総合支援協議会が中心となり、新しい技術の調査や研修会等を開催するほか、国の補助金を活用し、地域農業の活性化を推進する必要があります。

スマート農業の推進のため、国の補助事業を活用し、GPSを活用した自動操舵トラクター導入支援や地域担い手育成総合支援協議会による研修会を実施しています。また、十勝農業協同組合連合会等により調査研究を実施していますが、引き続き北海

道や十勝農業協同組合連合会等による調査研究に対する情報収集に努め、関係機関と連携し、補助金等を利用するなど活用できる技術を取り入れる必要があります。

また、農産では、安全・安心・高品質な食料生産が消費者から求められており、減農薬や減化学肥料をめざしたクリーン農業技術の向上が必要であります。

畜産では、鳥インフルエンザ、豚熱など法定伝染病が国内各地で発生しているほか、村内においてもヨネ病が発生したため、家畜自衛防疫組合の主催により、発生状況や防止対策などについての研修会を実施しています。今後においても家畜自衛防疫組合と連携し、畜舎等の衛生管理の徹底と発生時の迅速な初期防疫の強化が求められます。

5. 環境と調和した農業の推進

農業の持続性の維持・向上や環境保全への意識の高まりなどから、安心・安全・高品質な農畜産物の安定的な生産・供給が求められ、地域複合システム循環農業を実践し、地力の維持増進を図り、農作物の健全な育成が可能となる土壌づくりが重要です。

耕畜連携による家畜排せつ物の利活用の推進や、バイオマス・バイオガスの有効活用の検討により悪臭の防止・低減する取り組みが必要です。

環境負荷の軽減のため、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する技術指導や環境にやさしい資材の利用促進を図っています。また、農業用プラスチックの適正処理については、引き続き農協が実施する回収事業を推進するとともに、適正処理についての啓蒙、啓発や分別指導の徹底を図り、クリーン農業（環境保全型農業）を推進する必要があります。

農業の継続により、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、教育の機能など、様々な課題解決に貢献する多面的な機能が形成され、これらの機能を維持するための取り組みが必要です。

農村景観形成活動の推進のため、地域資源である耕地防風林等の適正な管理により農村環境の保全に努める必要があります。

6. 付加価値の高い農畜産物づくり

地域農畜産物の活用推進は、生産意欲の向上や地域活性化へと繋がることから、付加価値を高めた新商品の開発や販路の拡大の促進が必要です。そして、消費者に選ばれるため、安全・安心・高品質な農畜産物を生産し、消費拡大を図る必要があります。

また、残留農薬検査やトレーサビリティの実施、ポジティブリスト制度の徹底や生産履歴完全記帳の徹底、十勝型GAP※の取組み、YES! clean やエコファーマーの認証制度の取得による消費者の信頼確保に努める必要があります。

地場産食品の消費拡大を図るとともに、健康で豊かな食生活の実現のため、手づくりごはん楽校や農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図ってきましたが、プログラムの整理や事業内容の見直しを実施するとともに、各団体等による連携した取り組みが必要です。

農協直売所の整備により安全・安心・高品質な農畜産物等の販売拡大と地域活性化

を図ってきました。また、村独自の「中札内村食の推進パートナー制度」により、地場産食材を使用した食の粋匠品・応援団の店のPRや利用促進を図ってきましたが、食の粋匠品登録者に対してのメリットが薄れているため、一部見直しを図る必要があります。

農業とふれあう機会づくりについては、グリーンツーリズム推進住民会議と連携し、川越市生徒や南砺市児童の受け入れを実施し、都市住民との交流を図っています。また、農産物加工処理施設などの視察受入れを積極的に実施しており、引き続き農業や農村生活を体験できる体制の整備や都市住民との交流の推進が求められています。

※【十勝型GAP】

GAPとは、生産者が農産物の安全性や品質・環境保全・労働安全等に悪い影響を及ぼす可能性（危害要因）を未然に防止するため、農作業を行う上での点検項目を定め、それを実践し、記録する取組みで、十勝型GAPは、生産者とJAが、日頃の作業の中で留意すべき点をチェックリストとしてまとめ、それに従い作業前・作業後に自己点検することによって、効率的な営農改善を図る。

7. 大規模草地育成牧場の運営・整備

大規模草地育成牧場は、平成30年10月から指定管理者を農事組合法人カーフゲートに変更し、管理運営に努めています。

今後に向けては、効率的な管理運営や委託料増加による使用料の見直しが必要です。また、近年は酪農家の規模拡大による多頭化が進んでいるため、受け皿の牧場整備や草地の更新が課題となっており、道営事業を活用した施設及び草地等の整備が必要です。

8. 鳥獣被害防止対策の推進

エゾシカやヒグマなどによる農畜産物への被害に対し、中札内村鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣等対策協議会と連携して対策を講じてきましたが、依然として個体数も多く、農業被害も出ていることから、今後も引き続き個体数減少と耕地内侵入を防止するための対策に取り組む必要があります。

Ⅲ 中札内村農業のめざす方向

現状と課題を踏まえ、農業支援施策の拡充を図り、関係機関・団体と連携して本村農業の持続的な発展を目指し、国内外の情勢変化に対応でき、優れた経営感覚を醸成するとともに、消費者の求める安全・安心・高品質な農畜産物の安定生産と環境にやさしい農業を展開する豊かで住みよい農村づくりを推進します。

また、農業情勢の変化によっては方策の内容を見直すこととします。

（本方策の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。）

1. 農業生産基盤の整備

近年の温暖化による気候変動や異常気象による災害が多くなっていることから、こ

これらの災害リスクを最低限に抑えるための生産基盤強化が必要であり、計画的な国営・道営土地改良事業や村単独の小規模土地改良事業のほか持続可能な農業振興策に取組み、生産力向上や経営の安定化を図ります。

また、優良な乳用後継牛の確保のため、草地の土壌や植生の診断と計画的な整備改良を推進し、良質な粗飼料の生産を図ります。

【主要施策】

- ① 生産性の高い土地改良の推進
- ② 持続可能な農業の振興
- ③ 草地整備改良の推進

2. 農地の集積・集約化

将来にわたって農地を有効活用し、農業を発展させるためには、さらなる農地の面的集約による農作業の効率化や経営規模の拡大を促進させることが重要となり、農業委員会を中心に農地に関する情報を掌握し、適正な流動化を進めます。

また、農地中間管理事業の活用による農地の効率的な利用と優良農地の確保を推進します。

【主要施策】

- ① 担い手への農地集積・集約化
- ② 農地中間管理事業の活用

3. 担い手の育成・確保

就農相談窓口としての役割を担う農業担い手育成センターと関係機関が連携し、新規就農希望者に対して就農準備段階から経営開始後まで支援する受入体制の充実を図ります。また、農業体験実習希望者に対しては、支援体制の構築を図るとともに、積極的なPRに努めます。

本村農業を支える担い手の育成・確保に向けて、各種研修機会の確保、技術面指導、経営管理等に関する知識習得、資金活用の相談、青年農業者や女性農業者の活動支援などの育成指導を行い、効率的かつ安定的な農業経営の育成を目指します。また、地域の農地や優れた技術を次世代の担い手に継承していくため、親子間継承のほか第三者による経営継承の取組みを推進します。

農業後継者の配偶者対策については、カップリングパーティーの企画や婚活に係る情報提供を積極的に取組みます。

男女共同参画社会における女性農業者の活躍は、農業生産活動をはじめ地域活性化において重要な役割を果たすことから、研修機会の確保などを支援します。

【主要施策】

- ① 新規就農希望者等の受入体制の充実
- ② 優れた農業後継者の育成
- ③ 配偶者対策の推進
- ④ 女性農業者が活躍できる環境づくり
- ⑤ 営農相談の強化と資金活用の相談

4. 農業経営体質の強化

地域担い手育成総合支援協議会及び関係機関と連携し、栽培技術・飼養管理技術の向上、地域適応性の高い新品種の導入、高品質化を図り、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を推進します。

また、経営の安定化を図り、持続可能な農業を目指すため、生産性の向上や省力化につながる「スマート農業」の導入を推進します。

農産では、グローバル化に対応できる品質と生産性の向上を推進するため、輪作体系を基本に、栽培管理体制の強化、安全・安心・高品質な農作物の供給体制を確立します。また、病虫害防除として、農薬による防除のみならず、土壌改良、地力増進、適正輪作といった耕種的防除を取り入れた総合的対策を実施し、農作物の健全生育を進め、優良適性品種の導入を進める。このほか、多様な経営体を側面から支える既存営農支援組織※体制の維持を図りつつ、経営体の経費負担増にならないような体制等の見直しを図り、合わせて労働負担の軽減を図ります。

畜産では、家畜の疾病や家畜伝染病等の予防が第一であることから、家畜自衛防疫組合と連携を図り、これら疾病の予防や防疫対策の強化を推進し、健康な家畜の生産と生乳の増産を図ります。

【主要施策】

- ① 栽培技術・飼養管理技術の向上と生産コストの低減の推進
- ② スマート農業の普及推進
- ③ 家畜伝染病予防対策の推進
- ④ 営農支援組織の体制強化と利活用の推進

※【既存営農支援組織】

酪農ヘルパー利用組合、機械センター、飼料組合、大規模草地育成牧場、カーフゲート、堆肥化処理施設

5. 環境と調和した農業の推進

安全・安心・高品質な農畜産物の生産のためには、健全な土づくりが重要であり、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめ、地域複合システム循環農業の実践、輪作体系の維持、緑肥作物の作付など環境保全に効果の高い営農を支援します。また、地域資源利活用施設※のあり方を含め、今後の地域複合システム循環農業について検証します。

悪臭の防止・低減については、引き続き完熟堆肥の利用促進に努めます。

家畜排せつ物の処理については、搾乳ロボットの普及（フリーストール牛舎の増加）により液状厩肥処理の傾向にあることから、バイオマス・バイオガス等の有効活用について効果的な対策を引き続き調査研究します。

生産現場における環境への負荷軽減のため、農業用廃プラスチックのリサイクルや減量化を促進するとともに、適正処理の啓蒙や分別指導の徹底に努めます。

農業・農村の有する多面的機能の維持増進を図るため、農業者及び地域住民が共同で行う農地や農業用水路などの保全管理、質的向上を図る活動を支援します。

自然と農業との調和によって育まれてきた農村景観形成活動の推進のため、地域資源である耕地防風林等の適正な管理により農村環境の保全に努めます。

【主要施策】

- ① 健全な土づくりの推進
- ② 良質な粗飼料生産のための支援
- ③ 地域資源循環の検証と環境にやさしい農業の推進
- ④ 農業用廃プラスチックの適正処理
- ⑤ 悪臭対策の推進
- ⑥ 家畜排せつ物処理対策の推進
- ⑦ 多面的機能を支える共同活動の支援
- ⑧ 景観形成の推進

※【地域資源利活用施設】

地域資源利活用施設とは、堆肥化处理施設及び堆肥化处理関連施設（南十勝農産加工農業協同組合連合会）をいう。

6. 付加価値の高い農畜産物づくり

本村農業の振興と地域の活性化のため、地場農畜産物の付加価値向上に向けた取り組みを推進します。

多くの消費者に対して、地場産食品の消費拡大を図るとともに、地域ブランドとしてのイメージを高め、安全・安心・高品質な農畜産物のPRや販売促進、販路拡大に向けた取り組みを推進します。また、農畜産物の安全性確保のため、引き続き残留農薬検査やトレーサビリティ^{※1}を実施し、ポジティブリスト制度^{※2}や生産履歴記帳、十勝型GAPの取り組みを一層推進するため、生産履歴記帳などデジタル化への取り組みを促進します。

中札内村食育・地産地消推進計画に基づき、関係する機関・団体と連携して地域食材の積極的な利用拡大に努めるとともに、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するための食育と社会・環境・文化の視点から持続可能な食を支える食育について、総合的な施策を推進します。

農業とふれあう機会の創出については、関係する団体等と連携し、都市と農村の交流の促進を図ります。また、農業関連施設への視察などについては、積極的な受入れを実施します。

【主要施策】

- ① 地場農畜産物の付加価値向上の支援
- ② 農畜産物のPRや販路拡大の促進
- ③ 食育・地産地消の推進
- ④ 都市部の方に対して農業とふれあう機会の創出

※1【トレーサビリティ】

各事業者が食品を取扱った際の記録を作成し保存しておくことで、食中毒など健康に影響を与え

る事故等が発生した際に、問題のある食品がどこから来たのかを調べ、どこに行ったかを調べる
ことができる。

※2【ポジティブリスト制度】

食品衛生法で定められた制度。食品に残留する農薬等（農薬、動物用薬品、飼料添加物）につい
て、一定以上の農薬等が残留する食品の販売等を禁止する制度

7. 大規模草地育成牧場の運営・整備

大規模草地育成牧場の運営については、指定管理者による哺育・育成施設と連携し
た効率的な運営体制を確立し、適正な飼養管理に努めます。

飼養環境の改善を図るため、預託農家のニーズを把握しながら、道営事業等を活用
した施設整備や草地更新を計画的に行い、優良な後継牛の育成に努めます。

【主要施策】

- ① 効率的かつ適正な牧場管理運営
- ② 施設・機械・草地等の整備

8. 鳥獣被害対策の取組

エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農業被害の防止に向けて、引き続きハンタ
ーの育成を図るとともに、耕地内侵入防止策として有効な、大型箱わな、くくりわな
のほか多様な駆除方法により関係機関と連携しながら総合的な対策を推進します。

また、駆除以外の方法も視野に入れた複合的な対策を講じるとともに、人と鳥獣な
どが適切に共存できる生活環境を模索していきます。

【主要施策】

- ① ハンターの育成支援
- ② 耕作地内侵入防止策の推進

Ⅳ 主要作目の生産振興方針

畑作

畑作4品（小麦・豆類・馬鈴しょ・てん菜）を基幹作物に枝豆・サヤインゲンなどの野菜を加えた輪作体系の維持を図り、持続可能な農業生産基盤の強靱化と消費者から信頼される安全・安心・高品質な農作物の生産を推進します。

気象変動に備えたりスク管理と柔軟な生産技術体系の構築を図ります。

農業所得の向上と地域ブランドの強化を図るため、生産者を支援するTAFシステムを活用するなど、スマート農業の導入を推進します。

【小麦】

土壌病害の被害軽減を前提とした輪作、耕種体系の確立や適期播種、適正施肥、病害虫対策などの基本技術を励行し高収量・高品質な安定生産を図ります。

また、土づくり、地力増進を図るため緑肥の導入や有機質の投入を推進します。

【豆類】

大豆、小豆を中心に需要に応じた安定生産と品質向上を図ります。

また、収穫作業の外部化による作業競合の回避と労働時間削減を図り、労働生産性の向上を図ります。

【馬鈴しょ】

でん粉原料用・・・ジャガイモシストセンチュウや土壌病害被害の軽減に向けた抵抗性品種の安定生産技術の確立とコスト低減により、でん粉原料用の作付振興を図ります。

食用・加工用・・・優良多収品種の導入を促進し、需要に応じた安定生産を図ります。

種子用・・・採種体制の確立により良品質種子の安定生産を図ります。また、馬鈴しょの生産の根幹となる採種団地形成と安定供給支援に取り組めます。

【てん菜】

災害リスクを考慮した栽培技術の推進と高収量・高糖分な優良品種導入や混播技術により、気象災害に強く、安定・多収生産を図ります。

【枝豆】

病害虫防除の徹底や排水対策などの生産技術の確立と適期播種や生産管理基準・残留農薬検査の徹底などにより安全・安心・高品質な生産を図ります。

【サヤインゲン】

病害虫による被害軽減のため作型別栽培技術確立し、安定生産と品質向上を図ります。

【長いも】

土壌病害軽減のための輪作体系と継続的な労働力を確保するとともに、優良種子の増殖や供給体制により、安定生産と品質向上を図ります。

畜産

生産性の向上に必要な情報の提供や予防衛生の徹底と防疫体制の強化を図り、生産コストの低減と安定生産を推進します。

家畜ふん尿の適正処理と堆肥化を促進し、有機資源として有効活用が図られるよう畑作農家との連携を推進します。

情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した総合管理システムの活用を図ります。

【酪農】

粗飼料品質の改善や計画的な草地更新を図り、粗飼料自給率の向上を目指すとともに、飼養管理の徹底や新技術の活用により生産性向上を図ります。

牛舎や搾乳作業時における衛生管理の徹底を促します。

営農支援組織を活用し、分業化により経費の節減・労働力の軽減を図り、優良後継牛の育成と生産を推進します。

【肉牛】

肥育技術の向上を図り、安定的な肥育素牛の生産を推進します。

【養豚】

飼養管理技術の向上を図り、優良種豚の確保や資質の改良などによる良質肉豚の生産拡大や差別化、生産コストの低減による安定生産を推進します。

【採卵鶏・ブロイラー】

飼養管理技術の向上や疾病予防、防疫体制の強化などによる生産の向上・コスト低減を図り、良質卵・良質鶏肉の計画的・安定的な生産を推進します。

V 基本指標（目標）

1. 農家戸数 (戸)

年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2026年 令和8年
経営体数(戸)	159	150	138	126
農家戸数(戸)	169	156	142	130

(注) 目標値は各種調査に基づく推定による

農家戸数は、少子高齢化の進行により減少は免れないが最小限に抑えるため、農業後継者の確保に努める。また、農地の円滑な流動促進に努め農地の保全を図る。

2. 農用地面積 (ha)

年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2026年 令和8年
農用地面積	6,886	6,543	6,545	6,547

(注) 面積は中札内村農業振興地域整備計画における農用地区域指定面積

目標値は過去の増減の平均に基づく推定

3. 所得目標

営農類型	指標面積(ha)	指標頭数(頭)	目標所得(千円)
畑作野菜複合Ⅰ	24	—	7,000
畑作野菜複合Ⅱ	35	—	13,000
畑作野菜複合Ⅲ	45	—	14,000
畑作野菜複合Ⅳ	55	—	16,000
畑作野菜複合Ⅴ	70	—	18,000
畑作野菜複合Ⅵ	85	—	18,000
酪農専業Ⅰ	30	80	20,000
酪農専業Ⅱ	45	120	32,500
酪農専業Ⅲ	60	150	37,000
酪農専業Ⅳ	120	300	56,000
酪農専業Ⅴ	130	360	67,600
酪農専業Ⅵ	280	900	147,000
養豚専業	—	12,000	50,000
採卵鶏	—	42,000	12,000
ブロイラー	—	42,000	25,000
肉牛専業	20	200	7,000

個々の経営においては、高位生産の平準化を推進するとともに、土づくりや土地基盤整備、合理的な経営によるコスト低減などにより所得確保を図る。

(注) 目標所得は参考値とする。

4. 認定農業者

年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2026年 令和8年
認定農業者	159	150	138	126

目標年における認定農業者数は、基本的にすべての経営体を対象とし、そのため関係機関団体による支援の強化に努める。

VI 中札内村農業の発展方策アクションプログラム

発展方策の目標	活動計画	活動内容	機関・団体の名称					
			中札内村	中札内村 農業委員会	中札内村 農業協同組合	十勝農業改良 普及センター	中札内村地域担い手 育成総合支援協議会	中札内村農業 担い手育成センター
1. 農業生産基盤の整備	(1)生産性の高い土地改良の推進	国営・道営等土地改良事業の推進	○					
		村単独小規模土地改良事業の推進	○					
	(2)持続可能な農業の振興	持続可能な農業振興支援(元気な農業サポート事業など)	○					
	(3)草地整備改良の推進	草地基盤整備事業の総括的及び効果的な推進			○			
		草地整備改良の技術的支援				○		
2. 農地の集積・集約化	(1)担い手への農地集積・集約化	農用地の利用関係の調整及び相談指導		○				
		認定農業者等経営規模拡大志向農家への農用地の利用集積		○				
		集団化を考慮したあっせんの推進		○				
	(2)農地中間管理事業の活用	農地中間管理事業の活用	○	○				
3. 担い手の育成・確保	(1)新規就農希望者等の受入体制の充実	農業担い手育成センターの充実(新規就農者の情報交換、情報共有など)	○	○	○	○		○
		新規就農者や実習生受入農家に対する支援	○	○	○			○
		新規就農者に対する相談	○	○				
		新規就農予定者、農業体験実習者への農業実習支援						○
	(2)優れた農業後継者の育成	青年農業者の活動支援			○			
		アグリカレッジの活用	○		○	○		
		認定農業者等の研修機会の確保(営農セミナーなど)	○	○	○	○	○	○
		農業士の育成及び指導農業士との連携活動	○	○	○	○		
	(3)配偶者対策の推進	担い手の配偶者対策の推進(カップリングパーティー)						○
	(4)女性農業者が活躍できる環境づくり	女性農業者の活動支援			○	○		
		女性農業者の研修機会の確保	○		○		○	
		家族経営協定締結の推進		○	○			
	(5)営農相談の強化と資金活用の相談	営農相談の強化と資金活用の相談	○		○			
		未認定農業者への啓蒙と経営改善計画作成の支援	○		○			

発展方策の目標	活動計画	活動内容	機関・団体の名称					
			中札内村	中札内村 農業委員会	中札内村 農業協同組合	十勝農業改良 普及センター	中札内村地域担い手 育成総合支援協議会	中札内村農業 担い手育成センター
4. 農業経営体質の強化	(1)栽培技術・飼養管理技術の向上と生産コストの低減の推進	経営改善対策支援(新しい技術の調査研究など)			○	○	○	
		施設・高能率機械導入への補助事業等 (産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業など)	○		○	○	○	
		高能率機械システム導入の推進			○	○		
		高度な技術導入についての相談・指導				○		
		農薬の適正使用による安全・安心な農産物の生産の推進			○	○		
		農産物の栽培技術向上のための支援			○	○		
		新規作物の導入支援	○		○	○	○	
		優良種子生産のための支援	○		○	○		
		中小家畜経営基盤強化支援	○					
	(2)スマート農業の普及推進	ICT(情報通信技術)やロボット技術の活用推進	○		○	○	○	
	(3)家畜伝染病予防対策の推進	家畜自衛防疫組合への支援	○		○	○		
		予防ワクチン接種の推進	○		○	○		
		防疫対策	○		○	○		
	(4)営農支援組織の体制強化と利活用の推進	酪農ヘルパーへの支援			○			
		機械センターへの支援			○			
		堆肥化处理施設の有効活用	○					
		畑作作業受託事業の促進			○			

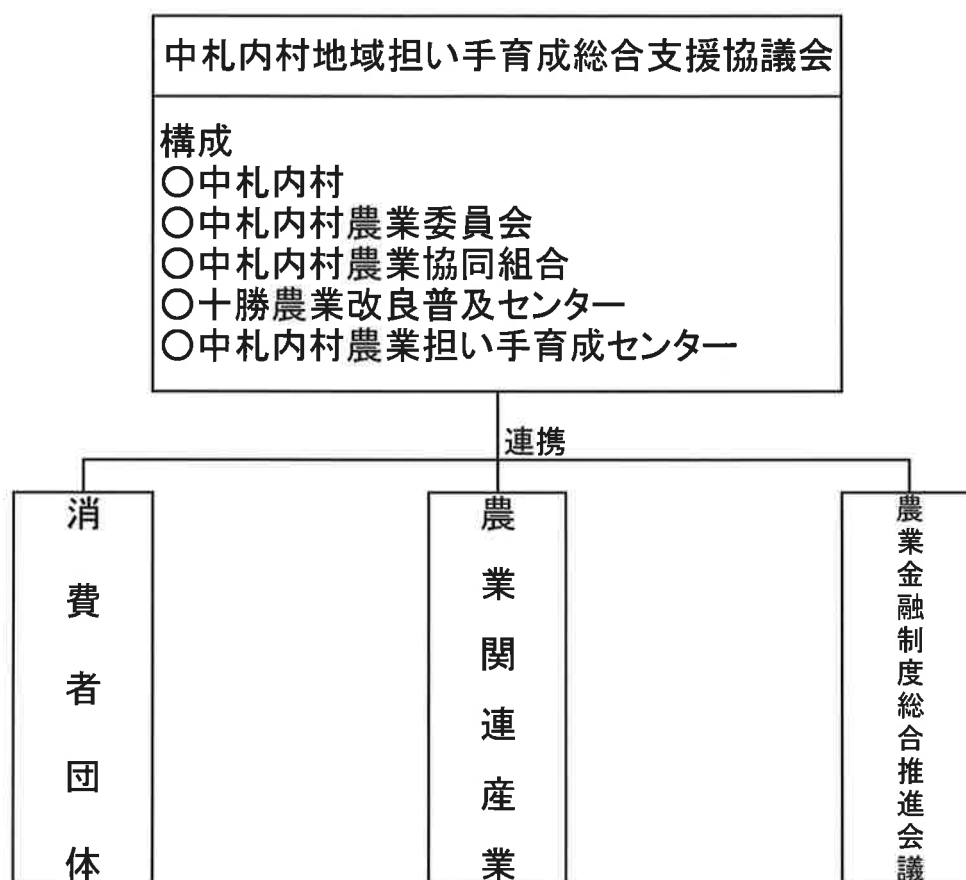
発展方策の目標	活動計画	活動内容	機関・団体の名称					
			中札内村	中札内村 農業委員会	中札内村 農業協同組合	十勝農業改良 普及センター	中札内村地域担い手 育成総合支援協議会	中札内村農業 担い手育成センター
5. 環境と調和した農業の推進	(1) 健全な土づくりの推進	輪作体系の適正化、交換耕作の活用		○	○	○		
		計画的な堆肥の投入	○		○	○	○	
		緑肥作物の作付けの推進			○	○		
	(2) 良質な粗飼料生産のための支援	共同利用組織の支援	○		○			
		設備投資に対する支援	○					
		各種施設、機械整備の推進			○			
	(3) 地域資源循環の検証と環境にやさしい農業の推進	畑作農家と畜産農家との連携強化	○		○	○	○	
		クリーン農業(環境保全型農業)の推進	○		○	○		
		良質な堆肥の生産と有効利用	○		○		○	
		土壌診断に基づく適正な施肥の推進			○	○	○	
		農薬・化学肥料の適正使用推進			○	○	○	
		環境にやさしい資材の利用の推進	○		○	○		
	(4) 農業用廃プラスチックの適正処理	農業用廃プラスチック等の回収事業に対する支援			○			
		農家に対する啓蒙・啓発	○		○			
	(5) 悪臭対策の推進	完熟堆肥の利用啓発	○					
		臭気対策の調査研究	○			○	○	
	(6) 家畜排せつ物処理対策の推進	家畜糞尿の適正処理方法の検討	○		○	○	○	
		バイオマス・バイオガス導入への検討	○		○	○	○	
	(7) 多面的機能を支える共同活動の支援	農地や農業用水路などの保全管理に対する支援	○					
	(8) 景観形成の推進	景観保全の普及啓発(景観学習や景観ツアーなど)	○					
		農村環境保全の適正管理(耕地防風林の適正管理など)	○					

発展方策の目標	活動計画	活動内容	機関・団体の名称					
			中札内村	中札内村 農業委員会	中札内村 農業協同組合	十勝農業改良 普及センター	中札内村地域担い手 育成総合支援協議会	中札内村農業 担い手育成センター
6. 付加価値の高い農畜産物づくり	(1) 地場農畜産物の付加価値向上の支援	ポジティブリスト制度の徹底の促進			○	○		
		生産履歴記帳の徹底の促進			○	○		
		地場農畜産物の付加価値向上の推進	○		○			
	(2) 農畜産物のPRや販路拡大の促進	村の農畜産物等のPRと販路拡大（ふるさと納税の活用など）	○		○			
		村の農畜産物取扱店の拡大	○					
		物産販売所の活用（道の駅物産販売所、JA直売所）	○		○			
	(3) 食育・地産地消の推進	「食育」「地産地消」の推進	○		○	○		
		七色献立プロジェクトの推進	○		○			
		各種食育事業の開催（農協青年部事業など）	○		○			
		ふるさと味覚給食の推進	○					
		食育サポーターの育成と活動支援	○					
		農村女性組織の食品加工活動に対する支援			○	○		
	(4) 都市部の方に対して農業とふれあう機会の創出	農業や農村生活を体験できる体制づくりの支援	○		○	○		
7. 大規模草地育成牧場の運営・整備	(1) 効率的かつ適正な牧場管理運営	指定管理者制度による効率的な牧場運営	○					
		適正な飼育管理	○					
		生産性の高い乳牛の育成支援				○		
	(2) 施設・機械・草地等の整備	計画的な草地更新の実施	○					
		畜舎・機械等の整備	○					
8. 鳥獣被害対策の取組	(1) ハンターの育成支援	ハンターの育成支援（狩猟免許取得費用助成など）	○					
	(2) 耕作地内侵入防止策の推進	大型箱わな・くくりわなの有効活用	○					
		音響や機器の有効活用	○					

VII 施策の推進体制

農業を取り巻く環境変化に柔軟に対応するためには、農業者や地域が主体性を持って経営発展や地域活性化に取り組むことが不可欠です。

本発展方策による施策は、このような農業者の取組を支援するものであり、その実現のため、村、農業委員会、農業協同組合、農業改良普及センター、農業担い手育成センターにより構成される地域担い手育成総合支援協議会を中心に、アクションプログラムを推進するとともに、消費者団体や農業関連産業、農業金融制度総合推進会議等と連携しながら各種施策を推進していきます。



VIII 資 料

主要作目の生産の現状及び目標

(畑作部門)

作目(種類名)		現状(2年)			目標(8年)			備 考
		作付面積 (ha)	10a当収量 (kg)	生産量 (t)	作付面積 (ha)	10a当収量 (kg)	生産量 (t)	
小	麦	862.8	646	5,574	900.0	810	7,290	
豆 類 馬 鈴 し よ	大 豆	118.7	318	371	180.0	342	616	
	小 豆	313.6	330	1,035	300.0	330	990	
	金 時	64.6	240	155	50.0	222	111	
	手 亡 他	42.9	300	128	50.0	300	150	
	で ん 粉 用	702.4	4,260	31,542	720.0	4,800	34,560	
鈴 し よ	食 用	27.6	2,520	695	20.0	3,300	660	
	加 工 用	158.8	3,780	6,001	160.0	4,200	6,720	
	種 子 用	97.2	3,396	3,300	100.0	3,600	3,600	
て ん 菜		1,112.5	7,799	86,764	1,125.0	7,800	87,750	
ス イ ー ト コ ー ン		86.3	1,196	1,032	45.0	1,600	720	
長 い も		17.6	4,500	791	18.0	4,600	828	
大 根		30.4	5,500	1,670	20.0	5,500	1,100	
人 参		21.3	2,500	531	15.0	2,500	375	
枝 豆		488.1	319	1,556	500.0	600	3,000	
サ ヤ イ ン ゲ ン		188.6	398	752	150.0	580	870	
そ の 他 野 菜		99.8	-	-	106.0	-	-	
牧 草		969.8	-	-	970.0	-	-	
デ ン ト コ ー ン		773.5	-	-	775.0	-	-	

(畜産部門)

作目	種類名(単位)	現状(2年)	目標(8年)	備 考
酪 農	乳用牛総頭数(頭)	4,027	4,400	
	生乳生産量(t)	44,311	48,000	
肉 牛	肉用牛総頭数(頭)	539	800	
養 豚	総飼養頭数(頭)	33,872	34,000	
採 卵 鶏	総飼養羽数(羽)	193,600	193,000	
肉 用 鶏	総飼養羽数(羽)	1,503,335	1,500,000	

中札内村作付面積の推移(中札内村農協調べ)

(単位:ha)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
小麦	903.7	879.7	867.4	884.9	881.3	883.2	855.8	865.1	872.8	862.8
大豆(交付金)	121.9	116.5	131.3	147.9	184.5	210.6	169.7	143.6	108.0	113.8
光黒大豆	2.8	3.9	6.4	1.5	2.2	1.5	3.9	2.8	9.1	4.9
小豆	262.0	328.4	459.2	427.1	344.3	193.0	203.6	272.8	300.7	313.6
金時	102.2	89.4	137.1	108.5	128.0	96.8	62.1	84.2	66.2	64.6
大手亡	94.7	111.1	101.3	103.9	133.0	42.2	33.4	32.5	33.3	41.5
その他	4.5	0.5	1.7	1.4	1.0	0.8	1.8	1.0	1.9	1.4
計	588.1	649.8	837.0	790.3	793.0	544.9	474.5	536.9	519.2	539.8
馬澱	634.3	628.5	643.8	641.6	676.4	704.6	701.8	672.3	662.2	702.4
鈴食	103.9	102.2	80.6	66.1	51.7	33.5	33.8	30.8	25.9	27.6
種子	107.8	109.8	109.2	101.9	104.3	100.2	95.6	99.1	102.2	97.2
加工	86.1	103.9	113.7	124.8	116.1	156.6	172.5	180.4	174.6	158.7
計	932.1	944.4	947.3	934.4	948.5	994.9	1,003.7	982.6	964.9	985.9
てん菜	1,098.9	1,108.2	1,122.9	1,106.6	1,134.7	1,122.1	1,110.6	1,111.0	1,113.8	1,112.4
スイートコーン	68.9	67.6	75.5	83.1	99.3	58.7	80.0	100.7	95.6	86.3
野長いも	19.0	19.3	19.1	19.8	19.6	18.8	19.2	18.4	19.0	17.6
大根	50.0	44.3	35.9	55.7	39.2	49.5	40.8	40.7	44.2	30.4
人参	27.9	32.8	28.7	31.6	31.3	34.3	39.3	16.4	18.9	21.2
山ゴボウ	19.3	14.4	8.2	7.3	3.9	6.5	5.5	4.3	3.3	1.8
ゴボウ	9.0	8.1	1.2	7.4	11.1	16.0	15.4	16.9	17.7	21.3
玉ねぎ	377.7	342.7	209.6	309.4	370.3	486.0	536.3	430.2	465.9	488.1
枝豆	205.0	167.4	111.6	64.3	47.8	119.1	152.7	163.3	197.4	188.6
サヤインゲン	104.6	105.1	94.9	85.3	72.4	79.0	87.3	100.9	101.0	76.7
その他	812.5	734.1	509.2	580.8	595.6	809.2	896.5	791.1	867.4	845.7
計	1,652.8	1,644.6	1,688.7	1,721.7	1,713.1	1,723.0	1,737.3	1,742.8	1,731.7	1,743.3
飼料作物	88.0	116.6	117.0	128.2	86.5	119.8	106.3	119.2	87.4	97.3
その他	6,145.0	6,145.0	6,165.0	6,230.0	6,252.0	6,255.8	6,264.7	6,249.4	6,252.8	6,273.5
合計										

中札内村農業生産高の推移(中札内村農協調べ)

(単位:千円)

区	分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
小	麦	690,093	898,019	665,572	734,873	979,270	352,633	912,946	762,150	1,042,961	889,550
豆	大豆(交付金)	107,032	131,238	102,636	140,881	151,313	136,031	142,059	111,454	82,096	105,807
	光黒大豆	2,068	2,641	3,337	922	1,101	960	3,721	2,352	5,871	2,586
	小豆	304,547	453,803	434,904	422,511	284,929	134,580	288,274	347,411	540,486	293,216
	金時	49,688	76,796	83,158	81,714	111,514	7,260	72,463	60,355	71,642	29,345
	大手工亡	62,477	80,036	97,134	92,294	91,152	14,766	29,987	32,468	43,886	26,066
類	その他の	2,339	283	849	1,514	990	288	1,382	875	1,636	882
	計	528,151	744,797	722,018	739,836	640,999	293,885	537,886	554,915	745,617	457,902
馬	澱原用	627,946	689,166	701,338	756,262	792,656	661,861	780,500	781,476	804,227	806,073
鈴	食用	79,935	64,382	71,089	69,803	59,300	36,784	34,679	35,135	43,755	45,143
し	種子	200,653	180,854	201,871	199,275	185,048	195,704	213,256	227,800	244,996	213,096
よ	加工	104,856	123,057	120,576	171,960	154,665	199,447	274,098	268,588	255,994	230,523
	計	1,013,390	1,057,459	1,094,874	1,197,300	1,191,669	1,093,796	1,302,533	1,312,999	1,348,972	1,294,835
て	ん菜	1,301,944	1,231,331	1,308,180	1,532,187	1,628,335	1,293,615	1,661,150	1,669,811	1,664,206	1,524,611
ス	イートコーン	35,251	34,679	26,489	43,170	53,271	17,648	39,517	45,975	34,416	38,327
野	長いも	90,344	124,803	175,240	190,080	168,912	148,106	199,680	162,307	155,285	139,471
	大根	285,077	178,584	208,125	229,763	224,508	222,750	196,000	226,125	174,312	150,378
	人参	43,076	23,856	34,440	37,920	51,612	51,450	29,438	16,400	18,900	21,250
	山ゴボウ	9,588	10,339	6,689	6,591	2,754	5,651	3,276	4,705	1,635	991
	ゴボウ	25,256	20,660	1,806							
	玉ネギ				14,444	14,685	26,880	25,476	26,770	34,042	40,858
	枝豆	408,069	278,645	180,308	245,292	379,909	362,787	591,467	482,854	375,445	395,890
	サヤインゲン	191,877	74,642	115,088	63,396	72,456	58,686	165,703	117,907	245,176	143,670
	その他の	209,635	199,609	215,220	211,929	164,448	197,525	174,580	216,017	213,613	191,492
菜	計	1,262,922	911,138	936,916	999,415	1,079,284	1,073,835	1,385,620	1,253,085	1,218,408	1,084,000
畑	作共済	72,464	68,829	34,454	51,332	11,840	601,821	10,446	65,019	123,447	150,000
そ	の他			2,581	2,064	879	1,567	1,113	789	895	545
合	計	4,904,215	4,946,252	4,791,084	5,300,177	5,585,547	4,728,800	5,851,211	5,664,743	6,178,922	5,439,770

中札内村農業生産高(10a当収入)の推移(中札内村農協調べ)

(単位:円)

区	分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
小	麦	76,366	254,014	155,174	83,046	111,113	39,927	106,680	88,102	119,500	103,096
豆	大豆(交付金)	87,818	112,689	78,169	95,254	81,999	64,592	83,727	77,614	76,001	93,009
	光黒大豆	73,857	67,718	52,144	62,297	49,819	64,000	94,682	84,000	64,801	52,883
	小豆	116,239	138,186	94,709	98,926	82,768	69,731	141,602	127,350	179,719	93,494
	金時	65,053	160,334	123,246	141,795	87,114	7,500	116,650	71,681	108,188	45,447
	大手亡	65,974	72,020	95,887	88,830	68,525	34,991	89,755	99,902	131,829	62,749
類	その他	51,978	56,692	49,948	108,143	100,000	36,000	75,519	87,500	87,487	63,000
馬	澁原用		103,335	100,007	107,395	69,411	87,943	111,208	116,234	121,444	114,765
鈴	食用	76,949	62,996	88,200	105,600	114,700	109,900	102,600	114,000	169,200	163,800
し	種子	186,135	164,713	184,846	195,535	177,419	195,313	210,540	229,810	239,628	219,257
よ	加工	121,855	118,438	106,048	137,800	133,206	127,361	158,907	140,616	139,306	139,860
て	ん菜	118,050	111,108	116,501	137,932	143,507	115,287	149,574	150,298	149,414	137,049
ス	イートコーン	51,163	51,338	35,084	51,948	53,636	23,658	49,378	45,674	36,004	44,406
野	長いも	475,996	646,319	918,450	960,000	864,000	787,800	1,040,000	882,105	816,000	793,350
	大根	570,154	403,124	375,000	412,500	382,076	450,000	480,510	555,590	394,728	495,153
	人参	154,394	72,730	120,000	120,000	165,000	150,000	75,000	100,000	100,000	100,000
	山ゴボウ	69,850	71,996	81,478	90,170	70,076	86,538	60,000	110,198	49,690	54,451
	ゴボウ	280,622	255,062	147,000							
	玉ネギ				194,400	132,300	168,000	165,000	158,400	192,000	192,000
	枝豆	108,052	81,300	86,013	79,256	102,609	74,641	110,278	112,237	80,587	81,110
	サヤインゲン	93,612	44,589	103,088	98,655	151,518	49,295	108,515	72,198	124,215	76,165
菜	その他	200,282									

中札内村農業生産高(10a当収量)の推移(中札内村農協調べ)

(単位: 俵、kg)

区	分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	平均
小	麦	10.9	20.8	16.7	9.8	12.6	7.5	12.2	9.9	12.6	10.8	12.4
豆	大豆(交付金)	5.0	5.5	4.9	5.5	5.2	4.2	5.3	4.9	5.0	5.3	5.1
	光黒大豆	4.0	4.5	4.0	5.1	3.5	4.0	4.0	3.5	4.0	3.2	4.0
	小豆	5.6	5.9	5.0	5.5	5.6	3.5	6.0	4.5	6.0	5.5	5.3
	金時	7.4	7.5	8.3	6.0	4.5	1.5	4.8	2.8	3.8	4.0	5.1
	大手亡	5.2	4.9	5.5	5.0	5.4	3.3	4.7	4.5	5.0	5.0	4.9
類	その他	5.4	4.0	4.0	2.8	3.0	2.0	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
馬	瀬原用	73.4	75.4	74.1	73.3	72.4	57.6	71.7	66.6	76.3	71.0	71.2
鈴	食用	36.6	37.1	42.0	48.9	45.9	31.4	38.0	38.0	47.0	42.0	40.7
し	種子	57.3	52.2	56.5	59.8	53.5	58.9	63.8	68.6	61.6	56.6	58.9
よ	加工	58.3	57.6	54.3	64.6	56.1	53.2	66.5	62.0	69.1	63.0	60.5
て	ん菜	7,280	7,320	7,139	7,117	7,276	6,018	7,834	7,731	8,066	7,799	7,358
ス	イートコーン	1,460	1,480	1,014	1,443	1,499	660	1,345	1,224	1,000	1,196	1,232
野	長いも	3,400	4,500	3,900	4,000	4,000	3,000	4,000	3,711	4,000	4,500	3,901
	大根	7,500	7,200	5,000	5,500	5,500	4,500	6,500	5,840	5,500	5,500	5,854
	人参	2,300	2,600	2,500	2,500	3,000	2,500	2,500	2,000	2,500	2,500	2,490
	山ゴボウ	550	334	424	424	387	334	300	455	363	306	388
	ゴボウ	2,200	2,160	2,100	4,000	3,500	3,500	5,500	4,800	4,800	4,800	4,414
	玉ネギ	560	437	464	419	540	395	575	568	331	319	461
菜	枝サヤインゲン	510	257	595	553	850	268	574	382	451	398	484

中札内村家畜飼養頭羽数(中札内村農協調べ)

		(単位:頭、羽)									
区	分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
経産牛	牛	3,600	3,840	3,780	3,963	4,028	4,150	3,954	4,000	3,982	4,027
	牛	115	285	402	438	410	401	395	390	473	539
鶏	鶏	188,000	179,800	179,800	178,000	181,874	208,666	192,000	192,000	192,000	193,600
	ブロイラー	1,043,270	1,140,759	969,415	1,212,302	1,330,887	1,322,169	1,432,540	1,516,843	1,555,934	1,503,335
肉	豚	46,730	47,610	46,276	44,927	44,223	42,426	40,864	32,140	30,252	33,872

中札内村畜産物生産量(中札内村農協調べ)

		(単位:t)									
区	分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
生乳	乳	36,324	37,413	39,146	40,118	41,310	43,662	42,024	42,831	43,567	44,311
	卵	3,239	3,157	3,224	3,239	3,229	3,321	3,591	3,310	3,339	3,616

中札内村畜産物単位当たり生産量(中札内村農協調べ)

		(単位:kg)									
区	分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
乳牛1頭当乳量	乳量	10,090	9,743	10,356	10,123	10,162	10,541	10,628	10,708	10,941	11,004
	鶏卵	17.2	17.6	17.9	18.3	17.6	15.9	18.7	17.2	17.4	18.7
鶏	ブロイラー	1.7	1.9	1.8	1.9	2.0	1.9	2.2	2.1	2.1	2.0
	豚	73	74	74	74	74	74	76	72	77	75

中札内村畜産物生産額(中札内村農協調べ)

(単位:千円)

区	分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
牛	乳	2,943,662	3,094,605	3,294,122	3,590,966	3,905,885	4,175,707	4,098,190	4,257,973	4,491,695	4,745,963
	肉	32,381	77,663	142,107	163,505	184,783	203,267	203,874	197,886	247,284	242,119
	その	204,353	202,198	249,581	325,360	455,311	662,865	730,110	791,654	829,591	730,385
酪農部門生産高		3,180,396	3,374,466	3,685,810	4,079,831	4,545,979	5,041,839	5,032,174	5,247,513	5,568,570	5,718,467
鶏	鶏	543,873	492,523	552,406	618,113	647,630	615,731	689,423	557,860	542,150	560,838
	ブロイラー	396,512	476,837	395,669	522,724	560,430	520,117	591,353	618,491	627,087	612,768
	計	940,385	969,360	948,075	1,140,837	1,208,060	1,135,848	1,280,776	1,176,351	1,169,237	1,173,606
肉豚		1,448,630	1,420,206	1,476,204	1,638,038	1,709,440	1,529,882	1,564,733	1,198,822	1,132,030	1,237,683
家畜共済		123,715	110,971	114,250	111,870	125,704	153,416	154,395	184,723	201,346	171,251
畜産物合計		5,693,126	5,875,003	6,224,339	6,970,576	7,589,183	7,860,985	8,032,078	7,807,409	8,071,183	8,301,007

中札内村畜産物販売単価(中札内村農協調べ)

区	分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
乳価(円/kg)		81.0	82.7	84.1	89.5	94.6	95.6	97.5	99.4	103.1	107.1
肉牛(円/頭)		281,570	272,500	353,500	373,299	452,600	506,900	516,137	507,400	522,800	449,200
鶏	卵価(円/kg)	168	156	171	190	201	185	192	169	162	155
	ブロイラー(円/kg)	380	418	408	431	411	393	413	408	403	408
肉豚(円/頭)		31,000	29,830	31,900	36,460	38,600	36,060	38,291	37,300	37,420	36,540